

障がいに対する理解を深める研修・啓発活動講師団 ニュース

～障がいの有無にかかわらず、お互いに認め合い、思いやり、支え合う社会をつくるために～

No.10 2016.3.1

市職員のうち、課長補佐・主幹級職員を対象に、「ともに生きる条例」について理解する職員研修を行いました。合計6回開催し、職員232人が参加しました。

平成27年11月16日(月) ①10:00～11:30、②13:30～15:00 (市役所1Fレセプションホール)

平成27年11月17日(火) ③10:00～11:30、④13:30～15:00 (市役所1Fレセプションホール)

平成27年11月26日(木) ⑤10:00～11:30、⑥13:30～15:00 (市役所5F大会議室)

研修の流れ

① ともに生きる条例の概要等

障害福祉課職員から、ともに生きる条例の概要、障がいの種別と合理的配慮、障害者差別解消法の概要などについて説明しました。

② 障がいのある人が置かれている状況

講師団講師から、それぞれの置かれている状況や体験などを話しました。(内容は裏面に記載)

③ 障がいの特性と配慮

障がいの特性や配慮のしかたなどについて、相談支援専門員等の専門の方から講義を受けました。



研修参加者の声

研修に参加した課長補佐・主幹級職員からの声をご紹介します。

- 「ともに生きる」は障がいのある人に限ったことではないと感じた。人と接するときには相手の立場に寄り添い、対応していきたい。
- 日々の業務の中で色々な立場の方と接することがあるので、常に相手の立場に立って・・・とは思っているが、当事者の方や家族の方の苦しさ等に触れ、改めて相手の思いをくんだ対応をしていく必要を感じた。
- 部下に対して声掛けをする。うまくコミュニケーションをとって風通しのよい職場をめざしたい。



と も に 生 き る 条 例



発行：別府市福祉保健部障害福祉課

〒874-8511 別府市上野口町1番15号

TEL：0977-21-1413 FAX：0977-22-1780

E-mail：haw-hw@city.beppu.oita.jp

市ホームページ URL：http://www.city.beppu.oita.jp

講師団講師の講話

精神障がいのある人との接し方

(佐藤 紘造さん 精神障がい・保護者)



統合失調症は100人に1人になる病気で、誰もが発症する可能性がある。現在、星座オリオン(就労支援B型事業所)を運営し、30人ほどの精神障害のある人と接している。精神障がいのある人と接する際には、できるだけほめてあげることが大切だと思う。

共生社会の実現のために(河野 龍児さん 肢体不自由)



社会基盤(インフラ)の整備に当たっては、計画の段階から障がいのある人の意見を参考にすることが大事だと思う。また、市職員採用試験など、障がいがあっても様々な場面で機会は平等であってほしい。いずれは、重度障がいの人でも市職員になれるようになればいいと思う。

聴覚障がいの立場から(西村 務さん 聴覚障がい)



大分県聴覚障害者協会の会長になって9年目になる。ろうあ者は、病院、警察など色々な場面で手話通訳者の派遣が不可欠である。駅や店などでは、緊急時の放送があっても聞こえず不安である。その他様々な場面で聞こえないことによる不便さがある。

前向きに生きていきたい(瀧口 有香 精神障がい)



病気になって以来薬の副作用や体の揺れ、目つき・顔つきが変わってしまうなど、とても苦しいが、よい医師や星座オリオンに出会ったりできたことがよかった。現在は、星座オリオンで様々な活動ができており、毎日充実している。これからも、前向きに生きていこうと思う。

互いに支え合う社会へ

(大久保 多津子さん 知的障がい・保護者)



障がい者がいるとつい見てしまうという人がいるが、それは仕方ないと思う。そのときは、「気の毒だなあ」ではなく「不便なんだな」と思ってほしい。皆が変われば私たちも変わる、私たちが変われば皆も変わる。お互いに支え合える社会になったらいいと思う。

視覚障がいへの配慮(高橋 勇さん 視覚障がい)



点字ブロックはなぜ黄色が多いかというと、弱視の人にとって分かりやすいからだが、景観を気にして黄色にしないことがよくある。書類作成の際には代筆を認める、お茶を出す時は手に触れさせて場所を教えてくださいなど、単純な配慮をしてくれるだけで、大変ありがたい。

障がいの専門の方の講義

発達障がいの特性、接し方について

(社福)別府発達医療センター

地域活動支援センターほっと 所長 首藤辰也さん

相談支援事業所ぱれっと 相談支援専門員 齋藤恵里佳さん



「発達障がい」には、自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどがある。「目からの情報が入りやすい」「聴覚が過敏で音刺激が苦手」「興味の偏り」などの特性がある。

高次脳機能障がいについて

(社福)農協共済別府リハビリテーションセンター

総合連携部 地域連携室長 安藤 靖浩さん



「高次脳機能障がい」とは、病気や事故などで脳が損傷し、言語、記憶、感情に関する機能等の「高度な機能」が正常に働かなくなり、日常生活や社会生活に支障をきたす状態をいう。話をする際には、ゆっくりわかりやすく具体的に説明することが必要である。

各障がいの特性と配慮について

(社福)みのり会 障害者地域生活支援センター泉

相談支援専門員 迫田 篤さん



精神障がいには、統合失調症、アルコール依存症、気分障害、てんかんなどがある。「アルコール依存症」は、酒を飲むことを余儀なくされる環境の改善が重要である。「気分障害」は鬱病、躁病など。はげますのはよくないが、共感するだけでは深みにはまる傾向にある。

障がいへの配慮について

(社福)太陽の家 地域生活支援課長 小島 明さん



障がいには様々な種類があるが、発達障がいなどの見えない障がいは大変である。見えない障がいのある人に対しては、本人からよく話を聴いて、何に困っているのかを把握することが一番大事。皆さんも部下に接するときには、よくコミュニケーションをとり、何に困っているか聴くようにしてほしい。

